

令和 5 年度事業報告

(令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで)

I 概 況

1 事業実施

令和 5 年度の事業活動収支は、収入総額 2 億 7, 3 8 8 万余円、支出は 2 億 5, 9 0 6 万余円で、収支差額は 1, 4 8 1 万余円のプラスとなりました。

建築住宅産業の取り巻く環境については、資材価格の高騰を始め、様々な要因により新設住宅着工戸数が大幅に減少し大変厳しい状況にありました。当センターの主要事業である確認検査事業もこれにより前年度と比較し、2, 7 5 7 万余円の減収となりました。

また、他の事業についても、構造計算適合性判定事業を除き減少傾向が続いており、特に、適合証明事業（フラット 35）については、市場金利の低下により、住宅瑕疵担保責任保険事業は、着工戸数の減少が大きく影響しているものと考えます。

このような中、業務の効率化とサービスの向上を図るため、確認検査事業のデジタル化（電子申請）を進めてきています。オンライン利用率引上げ基本計画も 3 年目となり、概ね計画どおり進めることができました。今後とも当該計画に基づき、利用者及び対象建築物の拡大を進めてまいります。

2025 年の省エネ関連法の一部改正について、制度運用に係る多くの技術的助言が国から発出されてきており、その都度、職員に周知してきました。今後は様々な機会を通じて関連団体及びセンター利用事業者を対象に情報提供を行ってまいります。

営業活動については、当センターを利用される事業者を中心に訪問等を行ってきましたが、今後も引き続き定期的・継続的に事業者訪問を行い、顧客の確保及び新規獲得を図ってまいります。

2 人事管理

人事管理は、平成 24 年に作成した人事制度等を基本に行って来ましたが、制度制定後 10 年が経過し労働環境が大きく変化する中で、センター職員の高年齢化の状況を踏まえ、弾力的な制度の運用を図ってきました。今後、当センターの実態を踏まえ制度の見直しについて検討を進めてまいります。

また、新たに創設された二級建築基準適合判定資格者について、プロパー職員（4 名）が早期に資格の取得をできるように引き続き育成してまいります。

令和 4 年度から始めた「在宅審査員」については、地域バランスの改善及び多様な働き方の観点から、今後も積極的に活用してまいります。

給与等の処遇改善については、厳しい支出状況ではありましたが、現下の物価高等を踏まえ、期末手当を支給しました。

職員配置については、限られた職員の中、令和 4 年度及び令和 5 年度の業務量を勘案し、各部所へ適正な配置を行ってきたところです。

Ⅱ 会議の開催

年・月・日	会議名	場 所	議 題
令和5年 5月19日	監 査	長野県建築住宅 センター会議室 (長野市大字鶴賀)	① 令和4年度事業報告について ② 令和4年度決算書について
令和5年 5月30日	第1回 理事会	ホテルメトロ ポリタン長野 (長野市南石堂町)	① 令和4年度事業報告(案)の承認について ② 令和4年度決算書(案)の承認について
	第1回 評議員会		① 令和4年度事業報告について ② 令和4年度財務諸表(案)の承認について ③ 評議員の選任について ④ 理事及び監事の選任について
	第2回 理事会		① 理事長、専務理事及び常務理事の選任について
令和5年 10月30日	第3回 理事会	ホテルメトロ ポリタン長野 (長野市南石堂町)	① 令和5年度上半期事業実施状況について
	第2回 評議員会		① 令和5年度上半期事業実施状況について
令和6年 3月27日	第4回 理事会	ホテル国際21 長野 (長野市県町)	① 令和5年度事業実施状況報告について ② 令和6年度事業計画について ③ 令和6年度収支予算書(案)について
	第3回 評議員会		① 令和5年度事業実施状況報告について ② 令和6年度事業計画について

Ⅲ 事業実施概要

1 建築物等の確認・検査事業

建築住宅部、松本及び上田事務所において確認審査・検査及び令和4年度から業務開始した仮使用認定業務を行いました。

○ 建築確認・検査引受件数（確認は変更を含む）

区 分	引受件数（件）
建築確認申請	5, 432
中間検査	28
仮使用認定	6
完了検査	5, 033

2 構造計算適合性判定事業

平成27年6月1日に施行された建築基準法の改正に基づき、独立した機関として知事から委任（指定の継続）を受け、引続き「適合判定室」において業務を行いました。

○ 適合判定受付件数

区 分	受付件数（件）
適合判定	18 [30 棟]

3 住宅保証機構(株)等との委託事業（住宅瑕疵担保責任保険事業）

「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づき、国から保険法人として指定を受けている住宅保証機構(株)と委託契約を締結し、住宅瑕疵担保責任保険業務（関連する事業を含む）を行いました。

○ 保険取扱件数

区 分	申込件数（件）
住宅瑕疵担保責任保険	475

4 住宅金融支援機構の適合証明事業（フラット35）

独立行政法人住宅金融支援機構との協定に基づき適合証明業務を行いました。

適合証明：民間金融機関と住宅金融支援機構が提携し、提供している長期固定金利住宅ローンを利用するために、住宅金融支援機構が定める技術基準に適合していることを検査し、証明書を発行する。

○ 適合証明受付件数

戸建住宅	共同住宅等		計	
62 件（戸）	8 件	66 戸	70 件	128 戸

5 住宅の性能評価等に係る事業

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく登録住宅性能評価機関及び「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく登録建築物エネルギー消費性能判定機関として、下表の評価、技術的審査等の業務を行いました。

○ 受付件数

区 分		受付件数（件）
長期使用構造等確認		161
住宅性能評価（設計評価・建設評価(既存共)）		0
住宅性能証明		13
現金取得者向け新築対象住宅証明書発行		6
低炭素建築物新築計画等に係る技術的審査		18
建築物省エネ法	適合性判定	48
	技術的審査	28
	性能表示審査（BELS）	83

6 特定建築物等の安全対策の推進事業（定期検査報告支援）

特定建築物や昇降機等の定期調査・検査を行い、特定行政庁に報告した施設について、施設所有者やメーカー等の求めに応じ、報告済証（ステッカー）の発行を行いました。

また、令和4年10月から県からの委託を受け、昇降機等の定期報告の受理及び審査業務を開始しました。

○ 報告済証発行件数

区 分	発行件数（件）
報告済証発行(ステッカー)	8,951